

「細街路事前相談申込」をする前に

○お調べの土地の前面道路が対象路線かどうか？を確認する。

★ 道路種別は葛飾区のHP「かつしか電子まっぷ」
の「建築基準法道路種別」で確認できます。

<https://www.sonicweb-asp.jp/katsushika/>



「住環境整備課細街路整備係」に電話して

(直通電話 03-5654-8350)

○以前に拡幅整備済みかどうか？等を確認する。



電話で確認の結果、事前相談申込が必要となったら



FAXにて、下記内容を区に通知する。

(サイズはA4で、書式は自由)

- 1 連絡者のお名前、連絡先
- 2 連絡者のメールアドレス
- 3 お調べの土地の住居表示
- 4 住環境整備課細街路整備係 あて

F A Xが住環境整備課専用でないため、「住環境整備課細街路整備係 あて」と必ず記載をお願いします。

(無いと宛先不明で、住環境整備課に届かないことになります。)

住環境整備課細街路整備係

F A X 0 3 - 3 6 9 7 - 1 6 6 0

電話 (直通) 0 3 - 5 6 5 4 - 8 3 5 0



こちらでF A Xが確認でき次第、「連絡者のメールアドレス」にPDFの「細街路事前相談申込書」と「書き方メモ」を送付します。



PDFの「細街路事前相談申込書」をプリントアウトしてご記入ください。

「書き方メモ」を参照し、

- 申請地 (地番・住居表示の記入)
- 申込者 (建築主等の連絡先の記入)
- 代理人
(連絡頂いた方の・住所・会社名・氏名・担当・連絡先)
- 内容 項目を選び○をおつけください。

「添付資料」を確認ください。

- 案内図（相談箇所に印をお願いします。）
- 公図（相談箇所に印をお願いします。）
- 登記簿（コピー・ネットからの印刷物でも可）

この上記3点が無ければ受付できませんのでご了承ください。

- 地積測量図・建築敷地計画図・現況測量図
については、ご用意できれば一緒に郵送ください。
- ◎ 返信用封筒（返送先のご記入と84円切手を貼る）

※ 郵送の際は、簡易書留等の個人情報が送れるものをお願いします。郵送事故などの対応はできませんので、予めご了承ください。



こちらで郵送物を確認後、受付番号を発番
同封の返信用封筒にて、「受付番号表」等を返送いたします。

事前相談申込の受付完了

その後の流れは、お手元に届きました「手続きの流れ」を参照
ください、

後日、現地測量後にこちらの地区担当者から連絡者にご連絡
を入れますので、しばらくお待ちください。

ご不明な点や分からないことがございましたら、ご連
絡ください。

住環境整備課 細街路整備係

電話（直通） 03-5654-8350

FAX 03-3697-1660